

業務及び財産の状況に関する説明書

【2025 年 3 月期】

この説明書は、金融商品取引法第 46 条の 4 の規定に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。

八十二証券株式会社

I 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

八十二証券株式会社（英文表記 HACHIJUNI SECURITIES Co.,Ltd）

2. 登録年月日（登録番号）

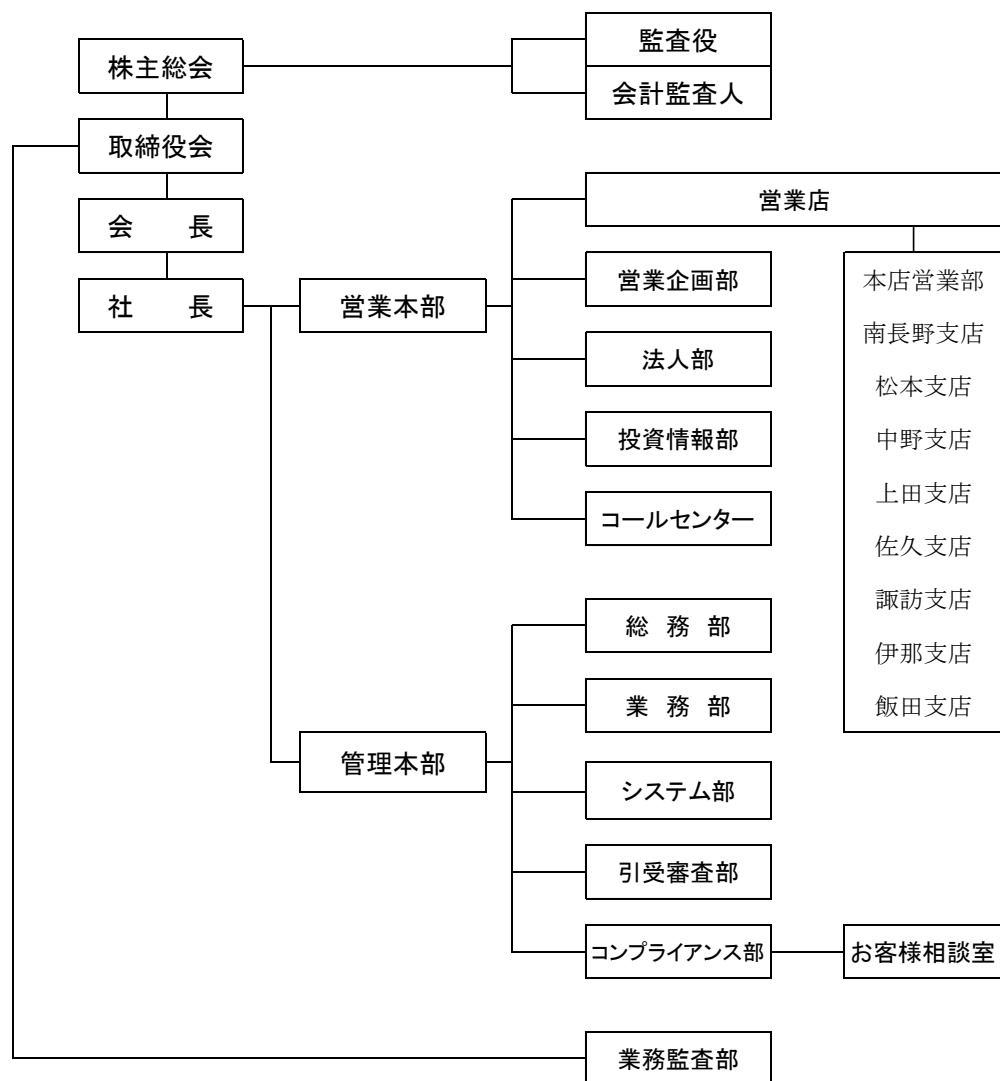
2007 年 9 月 30 日 （関東財務局長（金商）第 21 号）

3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

年 月		沿 革
1949	5	「北信証券株式会社」を創立 埴科郡杭瀬下村（現千曲市杭瀬下）
1949	7	証券取引法による証券業登録 第 120 号
1953	11	本店を埴科郡杭瀬下村（現千曲市杭瀬下）から上田市横町へ移転
1955	6	本店を上田市横町から上田市常田へ移転
1968	4	大蔵大臣により証券業免許取得（蔵証第 8200 号）第 1 号、第 2 号、第 4 号免許
1987	9	商号を北信証券（株）からアルプス証券（株）に変更
1991	3	証券業 3 号免許取得
1996	4	東京証券取引所正会員加入
1998	4	長野山田証券（株）と合併 資本の額変更 8 億円
1998	12	証券業登録 関東財務局長（証）第 97 号
1999	2	元引受業務認可 関財証第 644 号
2004	12	ジャスダック証券取引所取引資格取得
2006	4	（株）八十二銀行の完全子会社化
2007	9	商号をアルプス証券（株）から八十二証券（株）に変更
		金融商品取引業の登録（関東財務局長（金商）第 21 号）
2009	12	（社）日本証券投資顧問業協会（現（一社）日本投資顧問業協会）加入
2010	10	オンライントレード開始
2013	7	大阪証券取引所取引参加者資格契約解除 （東京証券取引所との現物市場統合のため）
2018	3	資本の額変更 30 億円
2018	9	元引受業務登録 関財証 1 第 1687 号
2022	4	本店を上田市常田から長野市南石堂町へ移転

(2) 経営の組織（2025年3月31日現在）



4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏 名 又 は 名 称	保有株式数	割 合
株式会社八十二銀行	3, 331, 530 株	100. 0%

5. 役員の氏名又は名称

役 職 名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	吉 村 繁	有	常 勤
常 務 取 締 役 (管理本部長・内部管理統括責任者)	土 屋 仁 志	無	常 勤
取 締 役	飯 島 基 裕	無	非 常 勤
取 締 役	赤 羽 達 也	無	非 常 勤
監 査 役	長 田 浩 明	—	常 勤
監 査 役	笠 原 昭 寛	—	非 常 勤
監 査 役	武 井 康 洋	—	非 常 勤

6. 政令で定める使用人の氏名及び役職名

- (1) 金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する者の氏名

氏 名	役 職 名
廣 田 貴 史	コンプライアンス部長 (内部管理統括補助責任者)

- (2) 投資助言業務又は投資運用業に関し、助言又は運用を行う部門を統括する者の氏名

氏 名	役 職 名
東 城 幸 彦	投資情報部長

7. 業務の種別

- (1) 金融商品取引業

- ①金融商品取引法第 28 条第 1 項第 1 号に掲げる行為に係る業務
- ②同法第 28 条第 1 項第 3 号イに掲げる行為に係る業務
- ③同法第 28 条第 1 項第 3 号ロに掲げる行為に係る業務
- ④同法第 28 条第 1 項第 3 号ハに掲げる行為に係る業務
- ⑤有価証券等管理業務
- ⑥投資助言・代理業

- (2) 金融商品取引業に附随する業務（金融商品取引法第 35 条第 1 項）

- ①有価証券の貸借業務
- ②信用取引に付随する金銭の貸付業務
- ③保護預り有価証券担保貸付業務
- ④有価証券に関する顧客の代理業務
- ⑤受益証券に係る収益金、償還金又は解約金の支払いに係る代理業務
- ⑥投資証券等に係る金銭の分配、払戻金もしくは残余財産の分配または利息もしくは償還金の支払に係る代理業務
- ⑦累積投資契約の締結業務
- ⑧運用コンサルタント業務
- ⑨投資信託の評価情報提供業務
- ⑩他の事業者の経営に関する相談に応じる業務

- (3) その他（金融商品取引法第 35 条第 2 項、金融商品取引業等に関する内閣府令第 68 条に規定する届出業務）

- ①顧客に対し他の事業者のあっせんまたは紹介を行う業務

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地 (2025年3月31日現在)

名 称	所 在 地
本 店 営 業 部	長野市大字南長野字石堂南 1 2 7 7 番地 2
法 人 部 投 資 情 報 部 コールセンター	長野市大字南長野字石堂南 1 2 7 7 番地 2
南 長 野 支 店	長野市稲里町中央 4 丁目 2 1 番 3 7 号 北信建設事業協同組合ビル 2 階
松 本 支 店	松本市大手三丁目 1 番 1 号 松本ビル 7 階
中 野 支 店	中野市三好町一丁目 4 番地 8 号 八十二銀行中野支店内
上 田 支 店	上田市常田二丁目 3 番 3 号
佐 久 支 店	小諸市大字柏木 3 4 4 番地 1
諏 訪 支 店	諏訪市諏訪二丁目 1 番 6 号 損保ジャパン諏訪ビル 6 階
伊 那 支 店	伊那市荒井 3 5 0 0 番地 1 いなっせビル 2 階 八十二銀行伊那市駅前支店内
飯 田 支 店	飯田市中央通り四丁目 1 5 番地 八十二銀行飯田駅前支店内

- (1) 北長野支店－2024年9月24日本店営業部と統合。
(2) 広丘支店－2025年2月3日松本支店と統合。
(3) 松本支店－2025年2月3日移転。

9. 他に行っている事業の種類

該当事項はありません。

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

【第一種金融商品取引業、投資助言・代理業】

お客様は、当社のお取引に関する苦情等について、当社にお申出いただくほか、特定非営利活動法人「証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）（フィンマック）」をご利用できます。

名 称 : 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター
(FINMAC(フィンマック))

電 話 番 号 : 0 1 2 0 - 6 4 - 5 0 0 5 (フリーダイヤル)

時 間 : 9 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0 (土日祝日等を除く)

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

日本証券業協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

株式会社 東京証券取引所

13. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

Ⅱ 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

当期における我が国経済は、好調なインバウンド需要や設備投資に支えられ、企業の賃上げの動きが中小企業も含めて加速したことで賃金と物価の好循環の動きがようやく軌道に乗り始めた一方、コメを中心とする食料品等価格の高騰が家計の実質所得への重荷となり、個人消費がやや伸び悩む展開となりました。また 2025 年 1 月に発足した第 2 期トランプ政権による過激な関税政策や国際協調体制からの離脱の動きが様々な摩擦を引き起こし、収束の兆しが見えないウクライナやガザ地区における人道危機等地政学的リスクの高まりと相俟って、先行きの不確実性が高まる環境となりました。

このような経済情勢下、当業界においては日経平均株価が 2024 年 7 月に一時は 42,000 円を超えるなど過去最高値を更新した直後、8 月上旬には史上最大の下げ幅を記録して 31,000 円台まで急落、その後は戻したものの、2025 年 3 月末にかけてはトランプ関税への警戒感から再び下落するなど、変動性が高い不安定な相場展開となりました。またデフレからインフレへの構造的変化に伴い、日銀が相次いで政策金利を引き上げたことで、金利のない世界から金利のある世界への転換が進み、資産運用を巡る環境が大きく変化しました。同時にここ数年続いた円安基調にも転機が訪れつつあり、中長期的スパンでの顧客の安定的な資産形成ニーズに向けた当業界への期待が今後に向けてますます高まる状況にあります。

この様な環境の下、当期の業績は株式等委託手数料が 979,758 千円（対前期比 60.7%）、株式引受手数料 10,427 千円（前期なし）、投信募集等手数料 194,176 千円（対前期比 47.7%）、信託報酬等その他受入手数料 485,561 千円（対前期比 112.7%）と受入手数料合計 1,669,923 千円（対前期比 68.1%）、トレーディング損益は 29,312 千円（同 15.5%）となりました。販売費・一般管理費は債券販売態勢の見直しによる銀行仲介手数料減少や銀行への出向再開などから 2,015,674 千円（対前期比 81.9%）となりました。以上の結果、経常損失 279,825 千円（対前期比-%）、当期・翌期の 2 期連続赤字見通し等による減損損失 238,811 千円計上などから特別損益が△222,887 千円となり、税引前当期純損失 502,712 千円（対前期比-%）、当期純損失 504,495 千円（対前期比-%）となりました。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：百万円・千株)

	2023 年 3 月期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
資本金	3,000	3,000	3,000
発行済株式総数	3,331	3,331	3,331
営 業 収 益	2,322	2,662	1,718
(受 入 手 数 料)	1,523	2,449	1,669
((委託手数料))	956	1,612	979
((引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料))	1	-	10
((募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料))	172	406	194
((その他の受入手数料))	392	430	485
((株券))	3	4	4
((債券))	0	0	0
((受益証券))	350	390	446
((その他))	38	35	34
((有価証券等に関連する情報提供料))	36	34	33
((投資助言・代理報酬))	0	0	0
((その他))	0	0	0
(トレーディング損益)	780	188	29
((株券等))	0	0	0
((債券等))	780	187	29
((その他))	0	0	0
純 営 業 収 益	2,318	2,653	1,715
経常利益又は経常損失 (△)	△256	202	△279
当期純利益又は当期純損失 (△)	△544	166	△504

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の状況 (電子記録移転有価証券権利等に係るものを除く。)

(単位：百万円)

	2023 年 3 月期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
自 己	-	-	-
委 託	111,881	195,675	122,888
計	111,881	195,675	122,888

①-2 株券の売買高の状況 (電子記録移転有価証券権利等に係るものに限る。)

(該当事項はありません)

② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募

集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子募集取扱業務に係るもの及び電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。）

（単位：百万円）

区 分		引受高	売出高	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の総額	募集の 取扱高	売出しの 取扱高	私募の 取扱高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の取 扱高
2 0 2 3 年 3 月 期	株 券	—	42	—	3	—	—	—
	国 債 証 券	—	—	—	—	—	—	—
	地方債証券	—	—	—	—	—	—	—
	特 殊 債 券	—	—	—	—	—	—	—
	社 債 券	—	21,520	—	—	109	—	—
	受 益 証 券	—	—	—	68,704	—	63,800	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	21,562	—	68,708	109	63,800	—
2 0 2 4 年 3 月 期	株 券	—	—	—	2	—	—	—
	国 債 証 券	—	—	—	—	—	—	—
	地方債証券	—	—	—	—	—	—	—
	特 殊 債 券	—	—	—	—	—	—	—
	社 債 券	—	18,006	—	—	—	—	—
	受 益 証 券	—	—	—	156,326	—	60,000	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	18,006	—	156,328	—	60,000	—
2 0 2 5 年 3 月 期	株 券	314	—	—	4	2	—	—
	国 債 証 券	—	—	—	—	—	—	—
	地方債証券	—	—	—	—	—	—	—
	特 殊 債 券	—	—	—	—	—	—	—
	社 債 券	—	2,362	—	—	—	—	—
	受 益 証 券	—	—	—	58,858	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	314	2,362	—	58,862	2	—	—

②-2 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子募集取扱業務に係るものに限る。）
（該当事項はありません）

②-3 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子記録移転有価証券表示権利等に関する業務に係るものに限る。）

（該当事項はありません）

(3) 自己資本規制比率の状況

(単位：％、百万円)

	2023 年 3 月期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
自己資本規制比率 ($A/B \times 100$)	1,222.4	1,342.3	1,445.9
固定化されていない自己資本 (A)	9,071	9,275	9,007
リスク相当額 (B)	742	691	622
市場リスク相当額	31	23	19
取引先リスク相当額	62	57	94
基礎的リスク相当額	648	609	509
暗号等資産等による 控除額	—	—	—

(4) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位：人)

	2023 年 3 月期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
使 用 人	199	158	137
(うち外務員)	174	123	117

Ⅲ 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	前 期 (2024年3月31日)	当 期 (2025年3月31日)
資 産 の 部		
流 動 資 産		
現 金 ・ 預 金	8,386	7,378
預 託 金	16,344	12,249
顧 客 分 別 金 信 託	16,344	12,249
約 定 見 返 勘 定	80	85
信 用 取 引 資 産	1,123	914
信 用 取 引 貸 付 金	1,074	909
信用取引借証券担保金	48	5
立 替 金	0	1
そ の 他 の 立 替 金	0	1
短 期 貸 付 金	11	4
未 収 入 金	4	3
未 収 収 益	116	108
未 収 還 付 法 人 税 等	-	16
未 収 還 付 消 費 税 等	-	36
流 動 資 産 計	26,067	20,799
固 定 資 産		
有 形 固 定 資 産	301	67
建 物	153	-
構 築 物	0	-
車 輜 運 搬 具	0	-
器 具 備 品	55	12
土 地	77	54
リ ー ス 資 産	13	-
無 形 固 定 資 産	14	-
電 話 加 入 権	5	-
施 設 利 用 権	0	-
ソ フ ト ウ ェ ア	9	-
投 資 そ の 他 の 資 産	149	161
投 資 有 価 証 券	57	57
出 資 金	0	-

科 目	前 期 (2024 年 3 月 31 日)	当 期 (2025 年 3 月 31 日)
長 期 差 入 保 証 金	68	69
前 払 年 金 費 用	22	33
そ の 他	0	0
固 定 資 産 計	465	228
資 産 合 計	26,532	21,028
負 債 の 部		
流 動 負 債		
信 用 取 引 負 債	226	89
信 用 取 引 借 入 金	174	80
信用取引貸証券受入金	51	8
預 り 金	15,433	10,973
顧 客 か ら の 預 り 金	14,517	10,384
そ の 他 預 り 金	916	589
受 入 保 証 金	563	330
信用取引受入保証金	563	330
リ ー ス 債 務	11	4
未 払 金	0	11
未 払 費 用	108	84
未 払 法 人 税 等	51	11
未 払 消 費 税 等	102	-
賞 与 引 当 金	127	139
流 動 負 債 計	16,623	11,644
固 定 負 債		
退 職 給 付 引 当 金	84	81
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	6	1
資 産 除 去 債 務	59	52
リ ー ス 債 務	4	2
繰 延 税 金 負 債	15	11
固 定 負 債 計	170	149
特 別 法 上 の 準 備 金		
金融商品取引責任準備金	15	15
特 別 法 上 の 準 備 金 計	15	15
負 債 合 計	16,809	11,809
純 資 産 の 部		
株 主 資 本		
資 本 金	3,000	3,000

科 目	前 期 (2024 年 3 月 31 日)	当 期 (2025 年 3 月 31 日)
資 本 剰 余 金		
資 本 準 備 金	43	43
資 本 剰 余 金 計	43	43
利 益 剰 余 金		
利 益 準 備 金	150	150
そ の 他 利 益 剰 余 金	6,528	6,024
別 途 積 立 金	6,361	6,528
繰 越 利 益 剰 余 金	167	△503
利 益 剰 余 金 計	6,678	6,174
株 主 資 本 合 計	9,722	9,217
評 価 ・ 換 算 差 額 等		
その他有価証券評価差額金	0	1
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	0	1
純 資 産 合 計	9,723	9,218
負 債 ・ 純 資 産 合 計	26,532	21,028

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前 期 自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日	当 期 自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日
営 業 収 益		
受 入 手 数 料	2,449	1,669
ト レ ー デ ィ ン グ 損 益	188	29
金 融 収 益	24	18
営 業 収 益 計	2,662	1,718
金 融 費 用	8	2
純 営 業 収 益	2,653	1,715
販 売 費 ・ 一 般 管 理 費		
取 引 関 係 費	443	214
人 件 費	1,220	1,055
不 動 産 関 係 費	148	183
事 務 費	495	464
減 価 償 却 費	47	-
租 税 公 課	38	30
そ の 他	66	67
販 売 費 ・ 一 般 管 理 費 計	2,460	2,015
営 業 利 益	192	△300
営 業 外 収 益	10	20
営 業 外 費 用	0	0
経 常 利 益	202	△279
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	-	28
ゴ ル フ 会 員 権 売 却 益	1	-
特 別 利 益 計	1	28
特 別 損 失		
金融商品取引責任準備金繰入	3	-
減 損 損 失	0	238
資 産 除 去 損	-	11
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	-	0
特 別 損 失 計	3	251
税 引 前 当 期 純 利 益	199	△502
法人税・住民税及び事業税	33	5
法 人 税 等 調 整 額	△0 33	△4 1
当 期 純 利 益	166	△504

(3) 株主資本等変動計算書

(前期) (自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		資 本 準備金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金	
					別 途 積立金	繰越利益 剰 余 金
当期首残高	3,000	43	43	150	6,906	△ 544
当期変動額						
別途積立金の積立	-	-	-	-	△ 545	545
当期純利益	-	-	-	-	-	166
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	△ 545	711
当期末残高	3,000	43	43	150	6,361	167

	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合 計
	利益剰余金	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	評価・換算 差 額 等 合 計	
	利 益 剰余金 合 計				
当期首残高	6,511	9,555	0	0	9,556
当期変動額					
別途積立金の積立	-	-	-	-	-
当期純利益	166	166	-	-	166
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	-	-	0	0	0
当期変動額合計	166	166	0	0	166
当期末残高	6,678	9,722	0	0	9,723

単位未満切捨てあります

(当期)

(自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		資 本 準備金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金	
					別 途 積立金	繰越利益 剰 余 金
当期首残高	3,000	43	43	150	6,361	167
当期変動額						
別途積立金の積立	-	-	-	-	167	△ 167
当期純利益	-	-	-	-	-	△ 504
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	167	△ 671
当期末残高	3,000	43	43	150	6,528	△ 503

	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合 計
	利益剰余金	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	評価・換算 差 額 等 合 計	
	利 益 剰余金 合 計				
当期首残高	6,678	9,722	0	0	9,723
当期変動額					
別途積立金の積立	-	-	-	-	-
当期純利益	△ 504	△ 504	-	-	△ 504
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	-	-	0	0	0
当期変動額合計	△ 504	△ 504	0	0	△ 504
当期末残高	6,174	9,217	1	1	9,218

単位未満切捨てあります

(4) 個別注記表

前 期 (自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)	当 期 (自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)
1. 財務諸表の作成 計算書類は、「会社法」(2005 年法律第 86 号)、「会社法施行規則」(2006 年法務省令第 12 号)、「会社計算規則」(2006 年法務省令第 13 号)の規定のほか「金融商品取引業等に関する内閣府令」(2007 年内閣府令第 52 号)、および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(1974 年 11 月 14 日付日本証券業協会理事会決議)に準拠して作成しております。 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) トレーディング商品に属する有価証券の評価基準および評価方法 売買目的有価証券 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(売却原価は移動平均法により算定) (2) トレーディング商品に属さない有価証券の評価基準および評価方法 市場価格のない株式等以外のもの 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法によっております。 (3) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。ただし、1998 年 4 月 1 日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。また、2016 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。 ② 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法によっております。 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る	1. 財務諸表の作成 計算書類は、「会社法」(2005 年法律第 86 号)、「会社法施行規則」(2006 年法務省令第 12 号)、「会社計算規則」(2006 年法務省令第 13 号)の規定のほか「金融商品取引業等に関する内閣府令」(2007 年内閣府令第 52 号)、および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(1974 年 11 月 14 日付日本証券業協会理事会決議)に準拠して作成しております。 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) トレーディング商品に属する有価証券の評価基準および評価方法 売買目的有価証券 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(売却原価は移動平均法により算定) (2) トレーディング商品に属さない有価証券の評価基準および評価方法 市場価格のない株式等以外のもの 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法によっております。 (3) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。ただし、1998 年 4 月 1 日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。また、2016 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。 ② 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法によっております。 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る

前 期 (自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)	当 期 (自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)
リース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 (4) 引当金の計上基準 ① 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。 ② 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、当期の業績を勘案し算出した支払見込額を計上しております。 ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の額に基づき、必要額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 ④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 ⑤ 金融商品取引責任準備金 証券事故の損失に備えるため、金融商品取引法第 46 条の 5 の規定に基づき、「金融商品取引業に関する内閣府令」第 175 条に定めるところにより算出した額を計上しております。 (5) 収益および費用の計上基準 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日）等を適用しており、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。 当社では幅広いサービスを提供していることから、主な収益を以下のとおり認識しております。なお、重大な金融要素が含まれる契約は含まれません。	リース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 (4) 引当金の計上基準 ① 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。 ② 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、当期の業績を勘案し算出した支払見込額を計上しております。 ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の額に基づき、必要額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 ④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 ⑤ 金融商品取引責任準備金 証券事故の損失に備えるため、金融商品取引法第 46 条の 5 の規定に基づき、「金融商品取引業に関する内閣府令」第 175 条に定めるところにより算出した額を計上しております。 (5) 収益および費用の計上基準 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日）等を適用しており、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。 当社では幅広いサービスを提供していることから、主な収益を以下のとおり認識しております。なお、重大な金融要素が含まれる契約は含まれません。

前 期 （自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日）	当 期 （自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日）
「委託手数料」においては顧客と締結した取引約款・規程等に基づいて売買執行サービス等を履行する義務を負っております。当履行義務は当社が注文を執行する都度充足されることから約定時点（一時点）で収益を認識しております。通常の支払期限について、履行義務の充足時点である約定日から概ね数営業日以内に支払を受けております。 「募集・売出・特定投資家向け売付勧誘等の取扱手数料」においては有価証券の引き受け会社等との契約に基づき、募集・売出に係るサービス等を履行する義務を負っております。当履行義務は募集等の申込が完了した時点で充足されることから募集等の申込日等の当該業務の完了時（一時点）に収益を認識しております。通常の支払期限について、履行義務の充足時点である募集等申込日から払込日または受渡日等までに支払いを受けております。 「その他の受入手数料」には様々なサービスに係る受入手数料が含まれておりますが、主な受入手数料は「代行事務手数料」となります。 「代行事務手数料」においては主に投信委託会社等との契約に基づき、募集・販売の取扱等に関する代行事務を履行する義務を負っております。取引価格は投資信託の純財産等を参照して算定されます。当履行義務は当社が日々サービスを提供すると同時に顧客により便益が費消されるため一定期間にわたり収益を認識しております。通常の支払い期限につい	「委託手数料」においては顧客と締結した取引約款・規程等に基づいて売買執行サービス等を履行する義務を負っております。当履行義務は当社が注文を執行する都度充足されることから約定時点（一時点）で収益を認識しております。通常の支払期限について、履行義務の充足時点である約定日から概ね数営業日以内に支払を受けております。 「引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料」においては、有価証券の発行会社等との契約に基づき、引受け・売出しに係るサービス等を履行する義務を負っております。当履行義務は、引受契約証券に係る引受けの諸条件が決定し、引受ポジションとして市場リスクが計測できる要件が整った時点で充足されることから、条件決定日等の当該業務の完了時（一時点）に収益を認識しております。通常の支払期限について、各履行義務の充足時点から発行会社等への払込日又は受渡日等までに支払を受けております。 「募集・売出・特定投資家向け売付勧誘等の取扱手数料」においては有価証券の引き受け会社等との契約に基づき、募集・売出に係るサービス等を履行する義務を負っております。当履行義務は募集等の申込が完了した時点で充足されることから募集等の申込日等の当該業務の完了時（一時点）に収益を認識しております。通常の支払期限について、履行義務の充足時点である募集等申込日から払込日または受渡日等までに支払いを受けております。 「その他の受入手数料」には様々なサービスに係る受入手数料が含まれておりますが、主な受入手数料は「代行事務手数料」となります。 「代行事務手数料」においては主に投信委託会社等との契約に基づき、募集・販売の取扱等に関する代行事務を履行する義務を負っております。取引価格は投資信託の純財産等を参照して算定されます。当履行義務は当社が日々サービスを提供すると同時に顧客により便益が費消されるため一定期間にわたり収益を認識しております。通常の支払い期限につい

前 期 (自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)	当 期 (自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)
て多くの場合、投資信託等の決算日後から数営業日以内に支払いを受けております。 (6) 外貨建資産および負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差損益は損益として処理しております。 (7) 約定見返勘定の会計処理 「トレーディング商品」に属する商品有価証券等の買付および売却に係る約定代金相当額を、取引約定日から受渡日までの間経理処理する当該「トレーディング商品」の見合勘定として計上しております。借方計上額から貸方計上額を相殺し計上しております。 3. 会計上の見積りに関する注記 (1) 固定資産の減損 ①財務諸表に計上した金額 有形および無形固定資産 315,642 千円 減損損失 326 千円 ②識別した項目に係る重要な会計上の見積り内容に関する情報 イ) 算出方法 有形および無形固定資産のうち減損の兆候がある資産または資産グループについて、当該資産または資産グループから得られる割引前キャッシュフローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。 ロ) 主要な仮定 減損損失を認識するかどうかの判定および使用価額の算定において用いられる将来キャッシュフローについては経営者が承認した事業計画をもとに算定しております。当該事業計画には、将来の有価証券の売買取扱件数と手数料、将来の人員計画に関する仮定が含まれております。 ハ) 翌年度の財務諸表に与える影響	て多くの場合、投資信託等の決算日後から数営業日以内に支払いを受けております。 (6) 外貨建資産および負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差損益は損益として処理しております。 (7) 約定見返勘定の会計処理 「トレーディング商品」に属する商品有価証券等の買付および売却に係る約定代金相当額を、取引約定日から受渡日までの間経理処理する当該「トレーディング商品」の見合勘定として計上しております。借方計上額から貸方計上額を相殺し計上しております。 3. 会計上の見積りに関する注記 (1) 固定資産の減損 ①財務諸表に計上した金額 有形および無形固定資産 67,122 千円 減損損失 238,811 千円 ②識別した項目に係る重要な会計上の見積り内容に関する情報 イ) 算出方法 有形および無形固定資産のうち減損の兆候がある資産または資産グループについて、当該資産または資産グループから得られる割引前キャッシュフローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。 ロ) 主要な仮定 減損損失を認識するかどうかの判定および使用価額の算定において用いられる将来キャッシュフローについては経営者が承認した事業計画をもとに算定しております。当該事業計画には、将来の有価証券の売買取扱件数と手数料、将来の人員計画に関する仮定が含まれております。 ハ) 翌年度の財務諸表に与える影響

前 期 (自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)	当 期 (自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)												
ロ) で記載した主要な仮定は当事業年度末時点で入手可能な情報に基づく最善の見積りであるものの、事業環境の変化などにより上記見積額の前提や仮定に変更が生じた場合には減損損失の計上が必要となる場合があります。 (2) 繰延税金資産の回収可能性 ①財務諸表に計上した金額 繰延税金負債 15 百万円 ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 イ) 算出方法 繰延税金資産の回収可能性については「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 26 号 2018 年 2 月 16 日最終改正)に基づき算出しております。 ロ) 主要な仮定 課税所得の発生時期および金額の算出において重要となる将来の業績予測は経営者が承認した事業計画をもとに算定しております。当該事業計画には、将来の有価証券の売買取扱件数と手数料、将来の人員計画に関する仮定が含まれております。 ハ) 翌年度の財務諸表に与える影響 課税所得を見積るに当たって、前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、繰延税金資産および法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。 4. 貸借対照表に関する注記 (1) 担保に供している資産 株式会社八十二銀行との「コミットメントライン契約」(貸越元本極度額 150 億円)に基づき、以下の資産を担保として供しております。 <table> <tr> <td>建物</td><td>3 百万円</td></tr> <tr> <td>構築物</td><td>0 百万円</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>64 百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>68 百万円</td></tr> </table>	建物	3 百万円	構築物	0 百万円	土地	64 百万円	計	68 百万円	ロ) で記載した主要な仮定は当事業年度末時点で入手可能な情報に基づく最善の見積りであるものの、事業環境の変化などにより上記見積額の前提や仮定に変更が生じた場合には減損損失の計上が必要となる場合があります。 (2) 繰延税金資産の回収可能性 ①財務諸表に計上した金額 繰延税金負債 11 百万円 ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 イ) 算出方法 繰延税金資産の回収可能性については「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 26 号 2018 年 2 月 16 日最終改正)に基づき算出しております。 ロ) 主要な仮定 課税所得の発生時期および金額の算出において重要となる将来の業績予測は経営者が承認した事業計画をもとに算定しております。当該事業計画には、将来の有価証券の売買取扱件数と手数料、将来の人員計画に関する仮定が含まれております。 ハ) 翌年度の財務諸表に与える影響 課税所得を見積るに当たって、前提とした条件や仮定に変更が生じた場合には、繰延税金資産および法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。 4. 貸借対照表に関する注記 (1) 担保に供している資産 株式会社八十二銀行との「コミットメントライン契約」(貸越元本極度額 150 億円)に基づき、以下の資産を担保として供しております。 <table> <tr> <td>土地</td><td>42 百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>42 百万円</td></tr> </table>	土地	42 百万円	計	42 百万円
建物	3 百万円												
構築物	0 百万円												
土地	64 百万円												
計	68 百万円												
土地	42 百万円												
計	42 百万円												

前 期 (自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)	当 期 (自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)																																							
(2) 有形固定資産の減価償却累計額 620 百万円	(2) 有形固定資産の減価償却累計額 401 百万円																																							
(3) 差し入れた有価証券等の時価額（上記（1）に属するものを除く）	(3) 差し入れた有価証券等の時価額（上記（1）に属するものを除く）																																							
信用取引貸証券 63 百万円	信用取引貸証券 9 百万円																																							
信用取引借入金の本担保証券 174 百万円	信用取引借入金の本担保証券 80 百万円																																							
(4) 差し入れを受けた有価証券等の時価額	(4) 差し入れを受けた有価証券等の時価額																																							
信用取引貸付金の本担保証券 1,102 百万円	信用取引貸付金の本担保証券 803 百万円																																							
信用取引借証券 48 百万円	信用取引借証券 5 百万円																																							
(5) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務	(5) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務																																							
短期金銭債権 6,866 百万円	短期金銭債権 6,320 百万円																																							
短期金銭債務 21 百万円	短期金銭債務 4 百万円																																							
5. 損益計算書に関する注記	5. 損益計算書に関する注記																																							
(1) 関係会社との取引高	(1) 関係会社との取引高																																							
① 営業取引による取引高	① 営業取引による取引高																																							
営業収益	営業収益																																							
受入手数料 30 百万円	受入手数料 28 百万円																																							
金融費用 0 百万円																																								
販売費・一般管理費 276 百万円	販売費・一般管理費 71 百万円																																							
② 営業取引以外の取引高	② 営業取引以外の取引高																																							
営業外収益（受取利息等） 0 百万円	営業外収益（受取利息等） 2 百万円																																							
	(2) 減損損失関係																																							
	①減損損失を認識した資産または資産グループの概要																																							
	<table><tr><th>用途</th><th>場所</th><th>種類</th><th>減損損失</th></tr><tr><td rowspan="5">事業用 資産</td><td>長野県</td><td>土地</td><td>1 百万円</td></tr><tr><td rowspan="4">長野市等</td><td>建物及び構築物</td><td>27 百万円</td></tr><tr><td>器具備品等</td><td>11 百万円</td></tr><tr><td>リース資産</td><td>5 百万円</td></tr><tr><td>電話加入権</td><td>1 百万円</td></tr><tr><td rowspan="4">共用 資産</td><td>長野県</td><td>建物及び構築物</td><td>118 百万円</td></tr><tr><td rowspan="3">長野市</td><td>器具備品等</td><td>33 百万円</td></tr><tr><td>リース資産</td><td>10 百万円</td></tr><tr><td>ソフトウェア等</td><td>17 百万円</td></tr><tr><td rowspan="2">遊休 資産</td><td>長野県</td><td>土地</td><td>0 百万円</td></tr><tr><td>長野市等</td><td>建物及び構築物</td><td>11 百万円</td></tr><tr><td colspan="3">合 計</td><td>238 百万円</td></tr></table>	用途	場所	種類	減損損失	事業用 資産	長野県	土地	1 百万円	長野市等	建物及び構築物	27 百万円	器具備品等	11 百万円	リース資産	5 百万円	電話加入権	1 百万円	共用 資産	長野県	建物及び構築物	118 百万円	長野市	器具備品等	33 百万円	リース資産	10 百万円	ソフトウェア等	17 百万円	遊休 資産	長野県	土地	0 百万円	長野市等	建物及び構築物	11 百万円	合 計			238 百万円
用途	場所	種類	減損損失																																					
事業用 資産	長野県	土地	1 百万円																																					
	長野市等	建物及び構築物	27 百万円																																					
		器具備品等	11 百万円																																					
		リース資産	5 百万円																																					
		電話加入権	1 百万円																																					
共用 資産	長野県	建物及び構築物	118 百万円																																					
	長野市	器具備品等	33 百万円																																					
		リース資産	10 百万円																																					
		ソフトウェア等	17 百万円																																					
遊休 資産	長野県	土地	0 百万円																																					
	長野市等	建物及び構築物	11 百万円																																					
合 計			238 百万円																																					
6. 株主資本等変動計算書に関する注記	6. 株主資本等変動計算書に関する注記																																							

前 期 (自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)	当 期 (自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)
当事業年度末日における発行済株式の種類および数 普通株式 3,331,530 株	当事業年度末日における発行済株式の種類および数 普通株式 3,331,530 株
7. 税効果会計に関する注記	7. 税効果会計に関する注記
繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主 な内訳	(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の 主な内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
税務上の繰越欠損金 81 百万円	税務上の繰越欠損金 204 百万円
賞与引当金 38 百万円	賞与引当金 42 百万円
未払費用 6 百万円	未払費用 7 百万円
未払事業税 5 百万円	未払事業税 2 百万円
減価償却費超過額 9 百万円	減価償却費超過額 17 百万円
役員退職慰労引当金 1 百万円	役員退職慰労引当金 0 百万円
退職給付引当金 25 百万円	退職給付引当金 25 百万円
金融商品取引責任準備金 4 百万円	金融商品取引責任準備金 4 百万円
資産除去債務 18 百万円	資産除去債務 16 百万円
出資金評価損 2 百万円	出資金評価損 3 百万円
減損損失 50 百万円	減損損失 72 百万円
その他 <u>1 百万円</u>	その他 <u>1 百万円</u>
小計 246 百万円	小計 400 百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 $\Delta 81$ 百万円	税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 $\Delta 204$ 百万円
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額 <u>$\Delta 159$ 百万円</u>	将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額 <u>$\Delta 195$ 百万円</u>
評価性引当額小計 <u>$\Delta 241$ 百万円</u>	評価性引当額小計 <u>$\Delta 400$ 百万円</u>
繰延税金資産合計 5 百万円	繰延税金資産合計 0 百万円
繰延税金負債	繰延税金負債
前払年金費用 $\Delta 6$ 百万円	前払年金費用 $\Delta 10$ 百万円
資産除去債務 $\Delta 13$ 百万円	
立替労働保険料 $\Delta 0$ 百万円	立替労働保険料 $\Delta 0$ 百万円
その他有価証券評価差額金 <u>$\Delta 0$ 百万円</u>	その他有価証券評価差額金 <u>$\Delta 0$ 百万円</u>
繰延税金負債合計 <u>$\Delta 20$ 百万円</u>	繰延税金負債合計 <u>$\Delta 11$ 百万円</u>
繰延税金負債の純額 $\Delta 15$ 百万円	繰延税金負債の純額 $\Delta 11$ 百万円
	(2) 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税 金負債の金額の修正
	税法の改正に伴い、翌会計年度以降に解消が見込 まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税 金負債については法定実効税率を 30.45%から 31.35%に変更し計算しております。
8. 金融商品に関する注記	8. 金融商品に関する注記

前 期 (自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)	当 期 (自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)
(1) 金融商品の状況に関する事項 ① 金融商品の取組状況 当社は、個人顧客を対象とした株式等金融商品の売買の媒介および取次を中心としたプロカレッジ業務およびトレーディング目的の金融商品の売買を行っております。顧客向けプロカレッジ業務の一環として株式に係る信用取引を取り扱っており、買建については顧客に対して金銭の貸付（信用取引貸付金）を、売建については株券の貸付（信用取引貸証券受入金）を行っております。顧客に対する信用取引貸付金に充当するため、証券金融会社等からの借入（信用取引借入金）のほか、銀行借入（短期借入金）による資金調達を行っております。また、信用取引における貸株に充当するため、証券金融会社等から株券の借入に見合う担保金の差入（信用取引借証券担保金）を行っております。 このほか、顧客から受け入れた預り金、信用取引等に係る受入保証金を顧客分別金信託として、当社固有の資産と区分して信託銀行へ預託（預託金）しております。 ② 金融商品の内容およびリスク 当社が保有する金融資産は、顧客からの預り金等を信託銀行へ預託した顧客分別金信託、信用取引貸付金およびトレーディング商品が主なものととなります。 顧客分別金信託の信託財産は主に銀行預金で運用しており、預け先金融機関の信用リスクおよび金利の変動リスクに晒されております。 信用取引貸付金は、顧客の購入株式を担保とするとともに所定の保証金を受入れておりますが、株式市場の状況の変化等により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。 トレーディング商品は、債券であり、それぞれ市場価格の変動リスクおよび発行体の信用リス	(1) 金融商品の状況に関する事項 ① 金融商品の取組状況 当社は、個人顧客を対象とした株式等金融商品の売買の媒介および取次を中心としたプロカレッジ業務およびトレーディング目的の金融商品の売買を行っております。顧客向けプロカレッジ業務の一環として株式に係る信用取引を取り扱っており、買建については顧客に対して金銭の貸付（信用取引貸付金）を、売建については株券の貸付（信用取引貸証券受入金）を行っております。顧客に対する信用取引貸付金に充当するため、証券金融会社等からの借入（信用取引借入金）のほか、銀行借入（短期借入金）による資金調達を行っております。また、信用取引における貸株に充当するため、証券金融会社等から株券の借入に見合う担保金の差入（信用取引借証券担保金）を行っております。 このほか、顧客から受け入れた預り金、信用取引等に係る受入保証金を顧客分別金信託として、当社固有の資産と区分して信託銀行へ預託（預託金）しております。 ② 金融商品の内容およびリスク 当社が保有する金融資産は、顧客からの預り金等を信託銀行へ預託した顧客分別金信託、信用取引貸付金およびトレーディング商品が主なものととなります。 顧客分別金信託の信託財産は主に銀行預金で運用しており、預け先金融機関の信用リスクおよび金利の変動リスクに晒されております。 信用取引貸付金は、顧客の購入株式を担保とするとともに所定の保証金を受入れておりますが、株式市場の状況の変化等により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。 トレーディング商品は、債券であり、それぞれ市場価格の変動リスクおよび発行体の信用リス

前 期 (自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)	当 期 (自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)
クに晒されております。 銀行借入金および信用取引借入金は、金利の変動リスクに晒されるとともに、当社が支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。 ③ 金融商品に係るリスク管理体制 イ) 全般的リスク管理体制 信用リスク、市場リスクおよび流動性リスクを含む各種リスクについての管理体制等は社内規則で明確化すると共に、定期的に評価しております。信用リスクおよび市場リスクについては、金融商品取引法に基づきそのリスク相当額および自己資本規制比率を定量的に管理しており、経理部が毎営業日に算定の上、内部管理統括責任者に報告する体制としております。また、保有するトレーディング商品の時価は毎月、自己資本規制比率の状況は四半期毎に取締役会等に報告し、リスクを管理しております。 ロ) 信用リスクの管理 信用取引に係る与信限度額、立替発生の防止および発生時の処理などに関する手順等は社内規則で厳格に定め、個別貸倒の発生を極小化するための管理体制を構築しております。また、信用取引に伴うリスク量を含む取引先のリスク相当額および自己資本規制比率は、金融庁告示に基づき毎営業日に経理部が算定の上、内部管理統括責任者に報告しております。 顧客分別金信託の信託財産は主に銀行預金で運用しているため信用リスクは僅少であります。 ハ) 市場リスクの管理 預託金およびトレーディング商品の運用・管理方針は、社内規則に厳格に定めており個別の投資は取締役会の承認の上行っております。また、トレーディング商品の市場リスク相当額および自己資本規制比率は、金融庁告示に基づき営業日毎に経理部が算定の上、内部管理統括責	クに晒されております。 銀行借入金および信用取引借入金は、金利の変動リスクに晒されるとともに、当社が支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。 ③ 金融商品に係るリスク管理体制 イ) 全般的リスク管理体制 信用リスク、市場リスクおよび流動性リスクを含む各種リスクについての管理体制等は社内規則で明確化すると共に、定期的に評価しております。信用リスクおよび市場リスクについては、金融商品取引法に基づきそのリスク相当額および自己資本規制比率を定量的に管理しており、経理部が毎営業日に算定の上、内部管理統括責任者に報告する体制としております。また、保有するトレーディング商品の時価は毎月、自己資本規制比率の状況は四半期毎に取締役会等に報告し、リスクを管理しております。 ロ) 信用リスクの管理 信用取引に係る与信限度額、立替発生の防止および発生時の処理などに関する手順等は社内規則で厳格に定め、個別貸倒の発生を極小化するための管理体制を構築しております。また、信用取引に伴うリスク量を含む取引先のリスク相当額および自己資本規制比率は、金融庁告示に基づき毎営業日に経理部が算定の上、内部管理統括責任者に報告しております。 顧客分別金信託の信託財産は主に銀行預金で運用しているため信用リスクは僅少であります。 ハ) 市場リスクの管理 預託金およびトレーディング商品の運用・管理方針は、社内規則に厳格に定めており個別の投資は取締役会の承認の上行っております。また、トレーディング商品の市場リスク相当額および自己資本規制比率は、金融庁告示に基づき営業日毎に経理部が算定の上、内部管理統括責

前 期 (自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)				当 期 (自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)			
任者に報告しております。 二) 流動性リスクの管理 資金繰りの状況は営業日毎に経理部から内部管理統括責任者に報告しております。また、包括的な資金の状況は四半期毎に取締役会に報告しております。 (2) 金融商品の時価等に関する事項 2024 年 3 月 31 日 (当期の決算日) における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。また、貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については記載を省略しております。 (単位：百万円)				任者に報告しております。 二) 流動性リスクの管理 資金繰りの状況は営業日毎に経理部から内部管理統括責任者に報告しております。また、包括的な資金の状況は四半期毎に取締役会に報告しております。 (2) 金融商品の時価等に関する事項 2025 年 3 月 31 日 (当期の決算日) における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。また、貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については記載を省略しております。 (単位：百万円)			
	貸借対照 表計上額	時価	差額		貸借対照 表計上額	時価	差額
①現金・預金	8,386	8,386	-	①現金・預金	7,378	7,378	-
②預託金	16,344	16,344	-	②預託金	12,249	12,249	-
③信用取引資産	1,123	1,123	-	③信用取引資産	914	914	-
資 産 計	25,854	25,854	-	資 産 計	20,542	20,542	-
①信用取引負債	226	226	-	①信用取引負債	89	89	-
②預り金	15,433	15,433	-	②預り金	10,973	10,973	-
③受入保証金	563	563	-	③受入保証金	330	330	-
負 債 計	16,223	16,223	-	負 債 計	11,393	11,393	-
(注 1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項 資産 ①現金・預金、②預託金 預金および預託金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 ③信用取引資産 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 負債 ①信用取引負債、②預り金、③受入保証金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によ				(注 1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項 資産 ①現金・預金、②預託金 預金および預託金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 ③信用取引資産 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 負債 ①信用取引負債、②預り金、③受入保証金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額に			

前 期 (自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)	当 期 (自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)								
ております。 (注2) 市場価格のない株式等 市場価格のない株式等（非上場株式）は次の通りであります。（単位：百万円） <table border="1"> <tr> <th>区分</th><th>貸借対照表計上額</th></tr> <tr> <td>その他有価証券 非上場株式（注3）</td><td>55</td></tr> </table> (注 3) 非上場株式については市場価格がないことから「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 19 号 2020 年 3 月 31 日）第 5 項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。 9. 一株当たり情報に関する注記 (1) 1 株当たり純資産額 2,918 円 52 銭 (2) 1 株当たり当期純利益 50 円 05 銭 10. 収益認識に関する注記 (1) 収益を理解するための基礎となる情報 当社では幅広いサービスを提供しており、主な収益を以下の通り認識しております。なお重大な金融要素が含まれる契約は含まれておりません。 「委託手数料」においては顧客と締結した取引約款・規程等に基づいて売買執行サービス等を履行する義務を負っております。当履行義務は当社が注文を執行する都度充足されることから約定時点（一時点）で収益を認識しております。通常の支払期限について、履行義務の充足時点である約定日から概ね数営業日以内に支払を受けております。	区分	貸借対照表計上額	その他有価証券 非上場株式（注3）	55	よっております。 (注2) 市場価格のない株式等 市場価格のない株式等（非上場株式）は次の通りであります。（単位：百万円） <table border="1"> <tr> <th>区分</th><th>貸借対照表計上額</th></tr> <tr> <td>その他有価証券 非上場株式（注3）</td><td>55</td></tr> </table> (注 3) 非上場株式については市場価格がないことから「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 19 号 2020 年 3 月 31 日）第 5 項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。 9. 一株当たり情報に関する注記 (1) 1 株当たり純資産額 2,767 円 15 銭 (2) 1 株当たり当期純損失 151 円 43 銭 10. 収益認識に関する注記 (1) 収益を理解するための基礎となる情報 当社では幅広いサービスを提供しており、主な収益を以下の通り認識しております。なお重大な金融要素が含まれる契約は含まれておりません。 「委託手数料」においては顧客と締結した取引約款・規程等に基づいて売買執行サービス等を履行する義務を負っております。当履行義務は当社が注文を執行する都度充足されることから約定時点（一時点）で収益を認識しております。通常の支払期限について、履行義務の充足時点である約定日から概ね数営業日以内に支払を受けております。 「引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料」においては、有価証券の発行会社等との契約に基づき、引受け・売出しに係るサービス等を履行する義務を負っております。当履行義務は、引受契約証券に係る引受けの諸条件が決定し、引受ポジションとして市場リスクが計測できる要件が整った時点で充足されることから、条件決定日等の当該業務の完了時（一時点）に収益を認識しております。通常の支払期限について、各履行義務の充足時点から発行会社等への払込日又は受渡日等までに支払を受けております。	区分	貸借対照表計上額	その他有価証券 非上場株式（注3）	55
区分	貸借対照表計上額								
その他有価証券 非上場株式（注3）	55								
区分	貸借対照表計上額								
その他有価証券 非上場株式（注3）	55								

前 期 (自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)	当 期 (自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)
「募集・売出・特定投資家向け売付勧誘等の取扱手数料」においては有価証券の引き受け会社等との契約に基づき、募集・売出に係るサービス等を履行する義務を負っております。当履行義務は募集等の申込が完了した時点で充足されることから募集等の申込日等の当該業務の完了時（一時点）に収益を認識しております。通常の支払期限について、履行義務の充足時点である募集等申込日から払込日または受渡日等までに支払いを受けております。 「その他の受入手数料」には様々なサービスに係る受入手数料が含まれておりますが、主な受入手数料は「代行事務手数料」となります。 「代行事務手数料」においては主に投信委託会社等との契約に基づき、募集・販売の取扱等に関する代行事務を履行する義務を負っております。取引価格は投資信託の純財産等を参照して算定されます。当履行義務は当社が日々サービスを提供すると同時に顧客により便益が費消されるため一定期間にわたり収益を認識しております。通常の支払い期限について多くの場合、投資信託等の決算日後から数営業日以内に支払いを受けております。 (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」(5) 収益および費用の計上基準に記載の通りです。	「募集・売出・特定投資家向け売付勧誘等の取扱手数料」においては有価証券の引き受け会社等との契約に基づき、募集・売出に係るサービス等を履行する義務を負っております。当履行義務は募集等の申込が完了した時点で充足されることから募集等の申込日等の当該業務の完了時（一時点）に収益を認識しております。通常の支払期限について、履行義務の充足時点である募集等申込日から払込日または受渡日等までに支払いを受けております。 「その他の受入手数料」には様々なサービスに係る受入手数料が含まれておりますが、主な受入手数料は「代行事務手数料」となります。 「代行事務手数料」においては主に投信委託会社等との契約に基づき、募集・販売の取扱等に関する代行事務を履行する義務を負っております。取引価格は投資信託の純財産等を参照して算定されます。当履行義務は当社が日々サービスを提供すると同時に顧客により便益が費消されるため一定期間にわたり収益を認識しております。通常の支払い期限について多くの場合、投資信託等の決算日後から数営業日以内に支払いを受けております。 (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」(5) 収益および費用の計上基準に記載の通りです。

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

(単位：百万円)

借入先の氏名又は名称	2024年3月期	2025年3月期
日本証券金融株式会社（貸借取引借入金）	174	80

3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）

の取得価額、時価及び評価損益

(単位：百万円)

	2024年3月期			2025年3月期		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
1. 流動資産	—	—	—	—	—	—
（1）株券	—	—	—	—	—	—
（2）債券	—	—	—	—	—	—
（3）その他	—	—	—	—	—	—
2. 固定資産	56	57	1	56	57	1
（1）株券	56	57	1	56	57	1
（2）債券	—	—	—	—	—	—
（3）その他	—	—	—	—	—	—
合 計	56	57	1	56	57	1

(注) トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。

4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）

の契約価額、時価及び評価損益

(1) 先物取引・オプション取引の状況

① 株式

該当事項はありません。

② 債券

該当事項はありません。

(2) 有価証券店頭デリバティブ取引の状況

該当事項はありません。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

監査法人等による監査 有り

会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受け、監査報告を受領しております。

IV 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

(1) 内部管理体制

金融商品取引法その他の法令諸規則の遵守の徹底を図るため、日本証券業協会の自主規制規則に基づき、内部管理統括責任者（管理本部長）が内部管理全般を統括します。

(2) 内部管理部门の業務分掌は以下のとおりです。

部 名	業 務 の 内 容
業務監査部	・ 社内監査に関する事項 ・ 事故、不祥事等に関する事項 ・ 外部監査の統括に関する事項 ・ 分別管理（顧客資産）の監査に関する事項
コンプライアンス部	・ リスク管理に関する事項 ・ 法令諸規則遵守の指導・監督に関する事項 ・ 顧客管理、売買管理に関する事項 ・ 苦情、紛争、事故および不祥事等の対応、処理に関する事項 ・ 内部者取引に関する事項 ・ 自店検査に関する事項
引受審査部	・ 有価証券の引受に関する事項
業務部	・ 事務企画、運営、指導に関する事項 ・ 証券事務・金融商品仲介事務に関する事項 ・ 分別管理（有価証券）に関する事項
総務部	・ 分別管理（金銭）に関する事項 ・ 自己資本規制比率に関する事項 ・ 決算に関する事項 ・ 株主総会、取締役会の運営に関する事項 ・ 総務・庶務に関する事項 ・ 人事管理に関する事項 ・ 緊急時経営継続計画（BCPプラン）に関する事項 ・ 災害リスク管理に関する事項
システム部	・ システムの管理、運用に関する事項

(3) お客様からのご意見および苦情のお取り扱いについて

当社では、幅広くお客さまの声やご意見をお伺いできるよう、専用フリーダイヤルを用意し、受付をしております。お客様相談室は、営業店、フリーダイヤル、本社宛の手紙・メール等を経由して寄せられるお客さまの声を真摯に受け止め、苦情等については、営業店への対応要請と指導・助言を行っております。また、苦情等については、集約し内容を精査したうえで、経営への報告と関連部署への連携を行い、業務運営の改善を図っております。

(4) 内部監査体制

内部統制の有効性および妥当性を確保するため、業務執行から独立した業務監査部を設置し、当社における内部監査を実施しております。内部監査の結果については社長、管理本部長、監査役および本部部長席へ報告すると共に、半期に一度取締役会に対して報告が行われております。

2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

① 顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項 目	2024年3月31日現在の金額	2025年3月31日現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	15,909	10,670
期末日現在の顧客分別金信託額	16,344	12,249
期末日現在の顧客分別金必要額	15,042	10,670

(注) 当社の顧客分別金信託は「三菱UFJ信託銀行長野支店」および「みずほ信託銀行本店」に預託しております。

② 有価証券の分別管理の状況

イ 保護預り有価証券

有価証券の種類		2024年3月31日現在		2025年3月31日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株 券	株 数	205,893 千株	42 千株	240,558 千株	81 千株
債 券	額面金額	5,501 百万円	30,825 百万円	8,626 百万円	31,519 百万円
受益証券	口 数	210,406 百万口	96 百万口	242,736 百万口	118 百万口
そ の 他	額面金額	—	—	—	—

ロ 受入保証金代用有価証券

有価証券の種類		2024年3月31日現在	2025年3月31日現在
		数 量	数 量
株 券	株 数	2,070 千株	2,115 千株
債 券	額面金額	一百万円	一百万円
受益証券	口 数	120 百万口	89 百万口
そ の 他	額面金額	—	—

ハ 管理の状況

顧客資産の分別保管については、法令・諸規則及び当社において規定する「分別保管に関する規程」の定めに従い、顧客から預託を受けた顧客の計算に属する有価証券は、以下のとおり区分して保管・管理しております。

区 分	保 管 場 所	保管方法	管 理 状 況	管理責任者
株 式 (国 内)	自 社 金 庫	個 別	毎月残照合	業務部長
	第三者 (株)証券保管振替機構	振替決済	毎月残照合	業務部長
債 券 (国 内)	第三者 (株)だいがう証券ビジネス	振替決済	毎月残照合	業務部長
	日本マスタートラスト信託銀行 (株)	振替決済	毎月残照合	業務部長

区 分	保 管 場 所		保管方法	管 理 状 況	管理責任者
受益証券 (国 内)	第三者	(株)だいこう証券ビジネス	振替決済	毎月残照合	業務部長
株 式 (国 外)	第三者	水戸証券(株)	混 合	毎月残照合	業務部長
		(株)証券保管振替機構	振替決済	毎月残照合	業務部長
		内藤証券(株)	混 合	毎月残照合	業務部長
債 券 (国 外)	第三者	三菱UFJインベスターサービス銀行(ルクセンブルグ) S.A.	混 合	毎月残照合	業務部長
		J P モルガン証券(株)	混 合	毎月残照合	業務部長
		東海東京証券(株)	混 合	毎月残照合	業務部長
受益証券 (国 外)	第三者	ノムラ・バンク(ルクセンブルグ) S.A	混 合	毎月残照合	業務部長
		三菱UFJモルガンスタンレー証券(株)	混 合	毎月残照合	業務部長

(3) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理の状況

① 法第43条の3第1項の規定に基づく区分管理の状況

該当事項はありません。

② 法第43条の3第2項の規定に基づく区分管理の状況

該当事項はありません。

<参考時価情報>

株券の参考時価情報

イ. 保護預り等有価証券

2024年3月31日現在		2025年3月31日現在	
国 内 証 券	外 国 証 券	国 内 証 券	外 国 証 券
308,079 百万円	39 百万円	310,137 百万円	38 百万円

ロ. 受入保証金代用有価証券

2024年3月31日現在	2025年3月31日現在
金 額	金 額
2,854 百万円	2,930 百万円

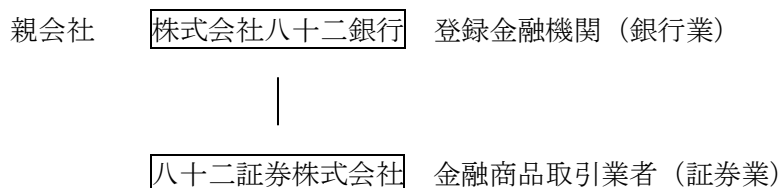
V 連結子会社等の状況に関する事項

1. 当社及びその子会社等の集団の構成

親会社

会 社 名 株式会社八十二銀行
 所 在 地 長野県長野市大字中御所字岡田 178 番地 8
 事業内容 銀行業

【企業集団等の事業系統図】



2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業内容等

(1) 親会社及び法人の主要株主等

商 号 又 は 名 称	本店所在地又は 主たる事務所の 所在地	資 本 金 の 額、基金の 総額又は出 資の総額	事業の内容	当社及び他 の子会社等 の保有する 議決権の数 の合計	子会社等の 総株主等の 議決権に占 める当該保 有する議決 権の数の割 合
株 式 会 社 八十二銀行	長野市大字 中御所字岡田	百万円 52,243	銀 行 業	口 3,331	% 100.0

(2) 子会社

該当事項はありません。

(3) 関連会社

該当事項はありません。

以 上